

静岡県障がい者共生のまちづくり計画策定に係る関係機関の役割

策定等懇話会と意見交換を行い策定した「素案」を、附属機関等である自立支援協議会・施策推進協議会に提出します。

「静岡県障がい者共生のまちづくり計画 策定等懇話会 <庁外組織>	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ■次期計画の策定に当たり、策定段階から関係団体等が参加し、団体との意見交換により計画を策定するため設置する懇話会。
計画策定における役割	<ul style="list-style-type: none"> ■以下の項目について、市と意見交換を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県障がい者共生のまちづくり計画の策定に係るアンケートに関すること ・静岡県障がい者共生のまちづくり計画の計画素案等に関すること ・その他静岡県障がい者共生のまちづくり計画の策定に関すること

素案提案

意見交換

計画策定担当者会議 <庁内組織>	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ■障がい福祉に係る庁内各課により現計画の実施状況等の把握・分析を行い、次期計画への反映を検討し、次期計画素案等を作成する会議。
計画策定における役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画の実施状況の把握・分析 ・次期計画の素案等作成 ・庁内調整

★素案・計画案の提示・意見
【特に、障がい者計画部分】

★素案・計画案の提示・意見
【特に、障がい福祉計画・障がい児福祉計画部分】

障害者施策推進協議会	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ■都道府県（指定都市含む）が、障がい者計画の策定、障がい者福祉施策の進捗管理、係機関の連絡調整に関する調査等を行うために設置する地方審議会。
計画策定における役割	<ul style="list-style-type: none"> ■以下の計画策定にあたり、障害者基本法に基づき意見を述べる <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 20px; padding: 10px; margin: 10px;"> <p>静岡県障がい者共生のまちづくり計画（障がい者計画部分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ★障がい者施策の基本的な事項や理念を定めるもの </div> <div style="border: 2px solid green; border-radius: 20px; padding: 10px; margin: 10px;"> <p>静岡県障がい者共生のまちづくり計画（障がい福祉計画・障がい児福祉計画部分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ★障害福祉サービス等や自立支援給付等の提供体制等に関する基本的事項を定める </div>

障害者自立支援協議会	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ■地方公共団体が設置し、相談支援事業をはじめとする地域における障がい者等への支援体制の整備に関し、中核的な役割を果たす協議会。
計画策定における役割	<ul style="list-style-type: none"> ■以下の計画策定にあたり、障害者総合支援法に基づき意見を述べる <div style="border: 2px solid green; border-radius: 20px; padding: 10px; margin: 10px;"> <p>静岡県障がい者共生のまちづくり計画（障がい福祉計画・障がい児福祉計画部分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ★障害福祉サービス等や自立支援給付等の提供体制等に関する基本的事項を定める </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>専門部会</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 子ども部会 ② 地域移行支援部会 ③ 相談支援部会 ④ 地域生活支援部会 ⑤ 権利擁護・虐待防止部会 ⑥ 就労支援部会 </div>